

えひめの 浄化そう



かしま あいなんちょう
【鹿島(愛南町)とユメカイナ】

愛南町旧西海町の宇和海に浮かぶ周囲6キロの無人島。グラスボート（ユメカイナ・ガイアナ）での海中公園めぐりが人気。

目次

○表彰の榮譽	1
・全浄連会長顕彰、全浄連会長表彰	
○第9回通常総会及び式典	2
・第9回通常総会及び式典を開催	
・表彰受賞者	
県知事表彰、会長顕彰、会長表彰	
・令和元年度名簿一覧	
協会役員、各委員会	
○各種情報コーナー	9
・令和元年度浄化槽管理士試験、浄化槽管理士講習、浄化槽設備士講習、浄化槽技術管理者講習会のご案内	
・第33回全国浄化槽技術研究集会について	
・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)	
・全国浄化槽推進市町村協議会(全浄協)登録合併処理浄化槽一覧表	
・浄化槽基礎工事指導基準	
・浄化槽法の一部改正について	
○行事等実績	17
・第27回浄化槽業務推進連絡会を開催	
・環境学習を実施	
・令和元年度「登録業者指導委託事業」に係る重点指導事項について 指導委員・指導員名簿	
・協会会議及び行事録	
○検査だより	24
・平成30年度法定検査実施状況	
○地球温暖化防止活動だより	26
・今年度の主な活動予定	
○支部の活動報告	27
・普及啓発活動	
・支部実施研修	
・ボランティア活動	
○お知らせコーナー	29
・新規入会者の紹介	
○事務局だより	30
・新入職員の紹介	
・令和元年度事務局職員一覧	

表彰の榮譽

令和元年 6 月 26 日一般社団法人全国浄化槽団体連合会第 7 回定時総会にて

令和元年 6 月 26 日東京都新宿区のホテルグランドヒル市ヶ谷にて、(一社) 全国浄化槽団体連合会第 7 回定時総会が開催され、業界功労者に対する会長顕彰を清水 泰洋 氏(西予支部)、会員団体役員等功労者に対する会長表彰に宇都宮 雅信 氏(八幡浜支部)、東 幸司 氏(協会職員)が受賞されました。

ご功績をたたえ、今後ますますのご健勝、ご活躍を祈念申し上げます。

会長顕彰



清水 泰洋 氏(西予支部)

会長表彰



宇都宮 雅信 氏(八幡浜支部)



東 幸司 氏(協会職員)

第9回通常総会及び式典

第9回通常総会及び式典を開催

【通常総会】

第9回通常総会が令和元年5月31日(金)午後3時から「ANAクラウンプラザホテル松山南館サファイアールーム」にて開催されました。

総会は、宇和島支部の岩村 斉 氏の司会で行われました。有間 義恒 副会長の開会のことばで始まり、平成30年度に故人となられた会員(3名)の御霊に黙祷を行った後、寺井 政博会長があいさつを述べられました。

議長には、中予地区代表の伊藤 光康 氏(松山支部)、副議長には東予地区代表の篠宮 博幸 氏(今治支部)が選任され、会員513名のうち471名(内出席者134名、委任出席者37名、議決権行使者300名)の出席により総会が成立する旨報告があり、各議案の審議に移りました。

第1号議案では、「平成30年度事業報告及び収支決算の承認に関する件」の審議が行われ、原案どおり承認可決された後、理事会での専決事項となっている「2019年度事業計画及び収支予算について」の報告が行われました。

続いて、専務理事の設置に伴い、第2号議案「定款の一部変更の承認に関する件」、第3号議案「役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正の承認に関する件」、第4号議案「常勤理事の総額の承認に関する件」の審議が順に行われ、原案どおり承認可決されました。第5号議案「理事の欠員補充の承認に関する件」については、事前に議決権行使書により総正会員の過半数の賛成が得られていたため、一括審議及び一括採決が行われ新理事候補者3名が承認されました。

総会の議決審議終了後、平成30年度新規入会会員(1会員)が紹介され、最後に、加藤 正之 副会長の閉会のことばで総会が終了しました。



総会の様子



挨拶をする寺井会長



議長(伊藤 光康 氏)、副議長(篠宮 博幸 氏)



2019年度 事業計画、収支予算等は、協会ホームページをご覧ください。

<http://www.e-jyokasou.com> 「ディスクロージャー」

【式典】

式典に先立ち、寺井会長より式辞が述べられました。

続いて、愛媛県知事表彰、会長顕彰、会長表彰の表彰式が行われ、受賞者13名が表彰の榮譽に輝き、被表彰者を代表して、愛媛県知事表彰を受賞された加藤 正之 氏（松山支部）から謝辞が述べられました。

続いて、中村 時広 愛媛県知事、塩崎 恭久衆議院議員、山本 博司参議院議員、西田 洋一 愛媛県議会議長、上田 勝朗（一社）全国浄化槽団体連合会会長の順でご祝辞をいただき、その後、ご臨席いただいたご来賓の皆様の紹介、祝電披露を行い式典を終了しました。



愛媛県知事祝辞

代理：県民環境部長 岸本 憲彦 氏



謝辞 加藤 正之 氏（松山支部）

【懇親会】

式典終了後、懇親会に移りました。寺井会長のあいさつの後、懇親会からご臨席いただいた来賓の方の紹介を行い、愛媛県議会議員 笹岡 博之氏の乾杯のご発声により開宴し、終始和やかな雰囲気の中終了しました。

（来賓出席者一覧）

愛媛県知事	中村 時広	（代理：県民環境部長 岸本 憲彦）
衆議院議員	塩崎 恭久	
参議院議員	井原 巧	
参議院議員	山本 博司	
愛媛県議会議長	西田 洋一	（代理：愛媛県議会副議長 梶谷 大治）
（一社）全国浄化槽団体連合会会長	上田 勝朗	（代理：副会長 山条 忠文）
衆議院議員	村上 誠一郎	（代理：秘書 村上 修次）
衆議院議員	山本 公一	（代理：秘書 田井野 駿）
衆議院議員	白石 洋一	（代理：夫人 白石 啓子）
参議院議員	山本 順三	（代理：秘書 大橋 和彦）
（公財）日本環境整備教育センター理事	国安 克彦	
（一社）地球温暖化防止全国ネット専務理事	秋元 智子	
愛媛県県民環境部環境局長	宇佐美 伸次	
愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課長	日野 伸二	
（一社）愛媛県建設業協会会長	中畑 健右	
（公社）愛媛県建築士会会長	赤根 良忠	
（一社）愛媛県建築士事務所協会会長	濱本 泰久	
（一社）愛媛県空調衛生設備業協会会長	土居 仁	
愛媛県管工事協同組合連合会会長	櫻井 健吾	
愛媛県設備設計事務所協会理事	大野 武秀	
（公社）香川県浄化槽協会事務局長	山地 正人	
（株）建通新聞社愛媛支局係長	村上 周平	
愛媛県議会議員	笹岡 博之	
産業医	高橋 弘	（敬称略）

【第9回通常総会における表彰受賞者】

1 愛媛県知事表彰



加藤 正之 氏
〈松山支部〉



長井 基茂 氏
〈今治支部〉



谷本 徳仁 氏
〈八幡浜支部〉

2 会長顕彰



西予支部 清水 泰洋 氏
(平成30年10月1日 環境大臣表彰受賞)

3 会長表彰 (会員)



藤岡 直哉 氏
〈西条支部〉



篠宮 博幸 氏
〈今治支部〉



田中 裕二 氏
〈今治支部〉



石橋 博 氏
〈松山支部〉



長尾 清隆 氏
〈松山支部〉



黒田 寛 氏
〈大洲喜多支部〉



是澤 幸忠 氏
〈八幡浜支部〉



沖野 泰 氏
〈西予支部〉



西崎 良文 氏
〈宇和島支部〉

【式典風景】



愛媛県知事表彰



会長顕彰



会長表彰

【懇親会風景】



公益社団法人 愛媛県浄化槽協会 役員名簿

※ゴシックは新任

令和元年5月31日 現在

役 職 名	氏 名	所 属	
		支 部 名	会 員 名 等
会 長	寺 井 政 博	今治支部	寺井建材(株)
副 会 長	有 間 義 恒	宇和島支部	(株)アリックス
	加 藤 正 之	松山支部	(株)カトウ
	桑 原 謙 二	西条支部	(有)小松浄化槽管理
専 務 理 事	内 田 万 美		(公社)愛媛県浄化槽協会
常 任 理 事	中 山 繁 樹	松山支部	(株)ダイキアクシス
	櫻 井 健 吾	今治支部	(株)さくら工業
	清 水 泰 洋	西予支部	(有)清水産業
	喜 井 孝 一	四国中央支部	(有)土居清掃
理 事	日 野 伸 二	学識経験者	愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課課長
	山 下 道 和	〃	愛媛県土木部道路都市局建築住宅課課長
	加 藤 章	〃	愛媛県市長会副会長 (東温市長)
	清 水 雅 文	〃	愛媛県町村会 (愛南町長)
	中 矢 雄 二	〃	愛媛大学名誉教授
	三 好 康 子	〃	愛媛県連合婦人会会長
	青 木 文 雄	新居浜支部	(有)泉
	友 近 安	松山支部	(株)友近工務店
	兵 頭 弘	〃	兵頭水道(株)
	伊 藤 光 康	〃	(有)イトー住設
	大 塚 和 利	大洲喜多支部	エコ浄化槽管理センター
	谷 本 徳 仁	八幡浜支部	瀬戸環境(有)
監 事	重 松 修	学識経験者	重松修税理士事務所
	稲 井 和 久	西条支部	西条環境整備(株)
	佐 藤 隆 史	宇和島支部	(株)明成

※令和元年5月31日第9回通常総会において、定款変更により、専務理事が設置されることが承認され、内田参与が新理事に選任された後、総会後に開催された第48回理事会において専務理事として選任されました。

平成30・令和元年度各委員会の一覧表

令和元年5月31日

委員会名	委 員 名										
	(四国中央)	(新居浜)	(今治)	(松山)	(松山)	(松山)	(大洲喜多)	(八幡浜)	(西予)		
総務企画	喜井 孝一	青木 文雄	櫻井 健吾	友近 安	兵頭 弘	中山 繁樹	伊藤 光康	大塚 和利	谷本 徳仁	清水 泰洋	10名
	(学識)	(学識)	(学識)	(学識)	(学識)	(学識)					
検査事業	日野 伸二	山下 道和	加藤 章	清水 雅文	中矢 雄二	三好 康子					15名
	(四国中央)	(新居浜)	(西条)	(今治)	(松山)	(大洲喜多)	(八幡浜)	(西予)	(宇和島)		
業務	喜井 孝一	青木 文雄	桑原 謙二	櫻井 健吾	友近 安	大塚 和利	谷本 徳仁	清水 泰洋	有間 義恒		
	(常任理事)	(常任理事)	(四国中央)	(新居浜)	(西条)	(今治)	(松山)	(松山)	(八幡浜)	(宇和島)	12名
検査対策	中山 繁樹	櫻井 健吾	仙波 政明	貝崎 正剛	樺部 茂雄	池内 昭治	玉柳 長久	窪 忠則	千葉 多喜雄	貝塚 秀之	11名
	(常任理事)	(常任理事)	(四国中央)	(新居浜)	(西条)	(今治)	(松山)	(大洲喜多)	(八幡浜)	(西予)	

指導委員会	有間 義恒	加藤 正之	桑原 謙二	内田 万美	櫻井 健吾	清水 泰洋	喜井 孝一	(清掃)			8名
	(副会長)	(副会長)	(副会長)	(専務理事)	(製造販売)	(施工)	(保守点検)	(清掃)			
保証制度審査委員	有間 義恒	加藤 正之	桑原 謙二	内田 万美	中山 繁樹	櫻井 健吾	清水 泰洋	喜井 孝一	日野 伸二	三好 康子	10名
	(検査機関)	(検査機関)	(検査機関)	(検査機関)	(製造販売)	(施工)	(保守点検)	(清掃)	(学識)	(学識)	

◎委員長 ○副委員長

指導委員会は◎統括 ○統括補佐

※ゴシックは令和元年5月31日新任者

★各種情報コーナー★



各種資格試験・講習等のご案内

※講習会は9月以降開催分を掲載しております。

★令和元年度「浄化槽管理士試験」実施予定

- 1 試験日 令和元年10月27日(日)
- 2 試験地 宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県
- 3 受験資格 学歴、実務経験等の受験資格は一切問いません。

★令和元年度「浄化槽管理士講習」実施予定

(1) 講習地および講習期間

※は(公財)日本環境整備教育センターの受付

講 習 地	講 習 期 間
東 京 都	令和元年 9月 9日(月) ～ 9月21日(土)※
	令和元年12月 9日(月) ～ 12月21日(土)
	令和 2年 2月 3日(月) ～ 2月15日(土)※
	令和 2年 3月 2日(月) ～ 3月14日(土)※
愛 知 県	令和元年11月11日(月) ～ 11月23日(土)
大 阪 府	令和元年 9月 2日(月) ～ 9月14日(土)
	令和元年12月 2日(月) ～ 12月14日(土)
福 岡 県	令和元年 9月 2日(月) ～ 9月14日(土)
	令和 2年 3月 2日(月) ～ 3月14日(土)
北 海 道	令和 2年 1月20日(月) ～ 2月 1日(土)

(2) 受講資格 学歴、実務経験等の受講資格は一切問いません。

★令和元年度「浄化槽設備士講習」実施予定

(1) 講習地および講習期間

※は(公財)日本環境整備教育センターの受付

講 習 地	講 習 期 間
東 京 都	令和元年 9月30日(月) ～ 10月 4日(金)※
	令和 2年 2月17日(月) ～ 2月21日(金)※
福 岡 県	令和元年11月25日(月) ～ 11月29日(金)
大 阪 府	令和 2年 1月20日(月) ～ 1月24日(金)

(2) 受講資格 1級又は2級管工事施工管理技士の資格を有する者

★令和元年度「浄化槽技術管理者講習会」実施予定

(1) 講習地および講習期間

※は(公財)日本環境整備教育センターの受付

講 習 地	講 習 期 間
東 京 都	令和元年 9月25日(水) ～ 9月27日(金) ※
	令和元年11月20日(水) ～ 11月22日(金)
	令和 2年 2月26日(水) ～ 2月28日(金) ※
沖 縄 県	令和元年10月30日(水) ～ 11月 1日(金)
大 阪 府	令和元年11月12日(火) ～ 11月14日(木)
宮 城 県	令和元年12月 4日(水) ～ 12月 6日(金)
福 岡 県	令和 2年 1月22日(水) ～ 1月24日(金)

(2) 受講資格

浄化槽管理士の資格を有していること

第 33 回全国浄化槽技術研究集会について

(公財)日本環境整備教育センターの主催する第 33 回全国浄化槽技術研究集会が、10 月 9 日(水)、10 日(木)の 2 日間、秋田県秋田市にて開催されます。

この研究集会は、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、昭和 62 年より「浄化槽の日(10 月 1 日)」の関連行事として毎年開催されています。

浄化槽に関する事例発表及びパネルディスカッション等を通じて、最新の情報提供や活発な意見交換が行われますので、是非ご参加下さい。

☆開催期間 令和元年10月9日(水)～10月10日(木)

10月 9日(水) 式典、特別講演等
研究発表

10月10日(木) 浄化槽検査員研究会
浄化槽行政担当者研究会
行政報告

☆開催場所 秋田キャッスルホテル
秋田市中通1-3-5

☆参加費用 無料

(但し、講演要旨集を希望する方は実費)





二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について

(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)

この補助事業は、環境省が地球温暖化を防止するため、既設中・大型合併処理浄化槽の機械設備を更新する事業経費の一部を補助し、浄化槽分野における二酸化炭素排出を抑制することを目的として、平成 29 年度に創設されました。

事業開始後 3 年目となる本年度は、予算規模と補助対象を拡充して応募件数の拡大を図っており、今年度からは当協会が窓口となり補助申請書の受付業務を行っております。

補助率が高く、申請手続きも比較的容易な補助制度です。古い機械設備の改修や浄化槽本体交換のご予定がありましたら、この機会に是非本補助事業をご活用ください。

今年度の公募期間は、11 月 29 日 (Type2 は 10 月 31 日) までです。本部企画事業課まで、お気軽にお問い合わせください。

2019年度

二酸化炭素排出抑制 対策事業費等補助金

(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)

環境省
実施事業

【2019年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)】は、既設中・大型合併処理浄化槽の処理工程におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を図るために高効率な機械設備等を導入する事業に要する経費の一部を補助することで、地球環境及び生活環境の保全に資することを目的としています。

対象となる事業は以下の2種類です。

TYPE 1

51人槽以上の既設合併処理浄化槽について、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制できる、各種機械設備を最新型機器(高効率プロペラ等)へと改修する、もしくはインバーター制御装置等を導入する事業

補助対象経費の2分の1を補助

TYPE 2

構築基準に基づき平成12(2000)年3月末までに設置された60人槽以上の合併処理浄化槽(プロペラを使用するものに限る)について、構造の刷新やコンバクト化によって高い省エネルギー効果が見込まれるような浄化槽本体の交換事業

全経費が前年度工事費の2分の1を補助

※いずれの場合も、原則として下水道法に基づく指定区域以外に設置する農業集排水施設、農業排水処理施設等を浄化槽が対象になりません。

公募期間

TYPE 1 事業：2019 年 4 月～11 月 29 日

TYPE 2 事業：2019 年 4 月～10 月 31 日

(予算満額となった場合は、その時点で募集終了となります)

補助金交付の対象となる事業者

- 民間企業 (個人事業主を含む)
- 一般法人、独立行政法人等 (国立大学法人、公立大学法人を含む)
- 都道府県、市町村、特別区、地方公共団体の組合
- 住宅団地の管理組合等
- 学校法人、医療法人、社会福祉法人 等
- その他、環境大臣の承認を得て、全浄槽が適当と認める者

以上いずれかに該当し、希望書類を全て提出することができる浄化槽管理者が本補助金の申請を行う者は、補助事業によって財源を取得する(または所有する財源の効用が増加する)ことになる浄化槽の所有者になります。
※補助金は、事業実施者に支払われるものではありません。

事業の流れ

詳細は、執行団体 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会のWebサイト
(<http://www.zen/chren.or.jp/e-conservation.html>) をご覧ください。以下の連絡先まで、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】
公益社団法人 全国浄化槽協会
TEL: 03-3267-9757
FAX: 03-3267-9789
MAIL: info@zenjchren.or.jp

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
TEL: 03-3267-9757
FAX: 03-3267-9789
MAIL: info@zenjchren.or.jp



全国浄化槽推進市町村協議会(全浄協)登録合併処理浄化槽一覧表

【(公社)愛媛県浄化槽協会製造販売業者登録分】

令和元年8月27日現在(順不同)

製造企業名	浄化槽の名称	型式認定番号	認定年月日	登録番号	登録年月日	登録有効期限	備考
フジクリーン工業㈱	フジクリーン (窒素・リン除去型)	C R X 型 5-14K-H-006~2	H26.10.1	1950603	H13.12.17	H31.12.16	
	(窒素除去型)	C E N 型 5-16K-H-004~2	H28.10.1	2650401	H24.3.1	H32.2.29	
	(窒素除去型)	C A 型 5-15-H-001~2	H27.1.22	2810301	H27.2.26	H35.2.25	
	(窒素除去型)	C F N e c o 型 5-15-H-002~2	H27.1.22	2820301	H27.2.26	H35.2.25	
	(窒素・リン除去型)	C R X -Ⅱ型 5-16-H-007~2	H28.10.13	2870001	H28.10.27	H36.10.26	登録更新
㈱ハウステック	(窒素除去型)	K B R Ⅰ型 3-15K-H-005~2	H27.10.1	2220903	H17.12.16	H35.12.15	登録番号変更
	(窒素除去型)	K G R N 型 3-17K-H-008~2	H29.10.1	2440902	H20.4.18	H33.4.17	登録番号変更
	(窒素除去型)	K T G 型 3-14-H-001~1	H26.12.10	2800401	H26.12.11	H34.12.10	登録番号変更
		K T G -S 型 3-18-H-001(14)~2~3					
㈱西原ネオ	ネオ浄化そう (窒素除去型)	M C B 2 α 型 3-17K-H-002~2	H29.10.1	1551404	H10.12.18	H33.12.17	登録番号変更
	(窒素除去型)	C N Z 型 3-17K-H-003~2	H29.10.1	2740401	H25.2.28	H33.2.27	登録番号変更
	(窒素除去型)	C N Z Ⅱ型 3-19-H-002~2	H31.2.18	2910100	H31.4.25	H34.4.24	登録番号変更
アムズ㈱	アムズ (窒素除去型)	C X P 型 4-17K-1E-001~2	H29.10.1	1440504	H10.4.14	H33.4.13	
	(窒素除去型)	C X F 型 4-18K-H-003~2	H30.10.1	2570202	H21.10.23	H34.10.22	
	(窒素除去型)	C X N Ⅱ型 4-18K-H-004~2	H30.10.1	2630202	H22.8.26	H33.8.25	
	(窒素除去型)	A X Z 型 4-17K-H-004~2	H29.10.1	2770201	H25.10.24	H33.10.23	
	(窒素除去型)	A X Z Ⅱ型 4-19-H-001~2	H31.3.6	2920000	H31.4.25	H34.4.24	
㈱ダイキアックス	ダイキ浄化槽 (窒素除去型)	X E 型 8-18-H-001(13)~2~3	H30.3.28	2670202	H24.4.26	H33.4.25	
		X E - F 型 8-18-H-002(13)~1					
	(窒素除去型)	X C 型 8-16K-H-001~1	H28.10.1	2680202	H24.6.22/ H25.2.28	H33.6.21	
		X C -N 型 8-16K-H-001~2	H28.10.1				
	ダイキデノスポーザ対応型浄化槽 (窒素除去型)	D S J 型 8-17K-H-001(15K)3~5	H29.10.16	2860101	H28.2.25	H34.2.24	
	(窒素・リン除去型)	X F 型 8-19-H-001~1~2	H31.1.31	2890000	H31.2.28	H34.2.27	
積水ホームテクノ㈱	セキスイ小型合併処理浄化槽 (窒素除去型)	X H 型 8-19-H-002~1 8-19-H-003	H31.4.17	2960000	H31.5.27	H34.5.26	
		S G C N 型 6-17K-H-005~2	H29.10.1	2470402	H20.8.22	H33.8.21	
前澤化成工業㈱	(窒素除去型)	S G C X Ⅱ型 6-15-H-001~1	H27.6.8	2830001	H27.6.26	H35.6.25	
	(窒素除去型)	V R C N 型 3-16K-H-008~2	H28.10.1	2710101	H24.8.23	H32.8.22	
大栄産業㈱	(窒素除去型)	F C E 型 5-18-H-001~1	H30.5.22	2660302	H24.4.26	H33.4.25	
		5-18-H-002					
	(窒素除去型)	F D R 型 5-16K-H-001	H28.10.1	2690202	H24.6.22/ H25.2.28	H33.6.21	
		5-16K-H-001~1~2	H28.10.1				
	(窒素・リン除去型)	F D P 型 5-19-H-001~2	H31.1.29	2900000	H31.2.28	H34.2.27	
㈱クボタ	(窒素除去型)	F C H 型 5-19-H-007~1 5-19-H-008	H31.4.10	2970000	H31.5.27	H34.5.26	
	(窒素除去型)	K J 型 6-17K-H-003~2	H29.10.1	2460403	H20.8.22	H34.8.21	
	(窒素除去型)	K X F 型 6-16K-H-001~2	H28.10.1	2700201	H24.6.28	H32.6.27	
	(窒素除去型)	K Z 型 6-17K-H-004~2	H29.10.1	2730301	H24.10.25	H32.10.24	
	(窒素除去型)	K Z Ⅱ型 6-18-H-002~2	H30.12.6	2880000	H30.12.20	H33.12.19	
ニッコー㈱	ニッコー小規模浄化槽 (窒素除去型)	H S Ⅱ型 6-17K-1E-001~2	H29.10.1	2750201	H25.8.22	H33.8.21	
	ニッコー小規模浄化槽 (窒素除去型)	浄化王型 4-15K-H-006~2	H27.10.1	2490503	H20.10.24	H36.10.23	登録更新
	ニッコー小規模浄化槽 (窒素除去型)	浄化王X型 4-15K-H-008~2	H27.10.1	2500503	H20.10.24	H36.10.23	登録更新
	ニッコー小規模浄化槽 (窒素除去型)	浄化王NEX T型 4-17K-H-008~1	H29.10.1	2760301	H25.10.24	H33.10.23	



公益社団法人愛媛県浄化槽協会 浄化槽基礎工事指導基準 (令和元年 5月 1日 適用)

この基準は、浄化槽設置整備事業、市町村整備推進事業及び補助以外で設置される浄化槽の工事の共通の指導基準とする。

ただし、設置整備事業及び市町村整備推進事業でプレキャスト板（以下P C板という）を使用する場合は、事業主体（市町）の事前承認が必要である。

基礎コンクリート工事において、現場打ちか、P C板のいずれを採用するかは、工事業者の判断とし、現場の状況に応じて工事業者の責任で対処する。

1 現場打ちの場合

「空気調和・衛生設備工事標準仕様 SHASE-S（シャセ） 010-2007」の規格どおりとする。

第6編 浄化槽設備工事

種 別		基礎などの厚さ[mm]	
		小規模(50人以下)	中・大規模(51人以上)
切込み砂利又は切込み碎石など		100 以上	150 以上
捨てコンクリート		50 以上	50 以上
鉄筋コンクリート	コンクリート厚さ	※ 100 以上	200 以上
	配 筋	D 10-200 @ (シングル)	D 13-200 @ (ダブル)

注 Dは異形鉄筋，@は鉄筋中心間隔を示す。

※公共工事（50人以下）においては、鉄筋コンクリート厚さは150以上となっている。

（国土交通省 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。）

（留意事項： P C板を使用する場合も共通）

- ・地業工事は切込み砂利又は切込み碎石とする。（再生碎石も可）。ただし、軟弱地盤においては栗石とし、目潰し材を充填し十分転圧すること。（工事業者の判断とする。）
- ・配筋にメッシュを使用することは、不可とする。

2 P C板の場合（専用工場で製造されるもの）

協会として、下記の①・②のどちらかを満たすものは使用可能とする。

- ① J I Sの認定工場において製造した構造計算書・保証書のあるP C板（組み合わせて使用分も含む）である。
- ② 浄化槽メーカーがセットで販売することによって保証するP C板（繊維補強型プレキャスト底板も含む）である。

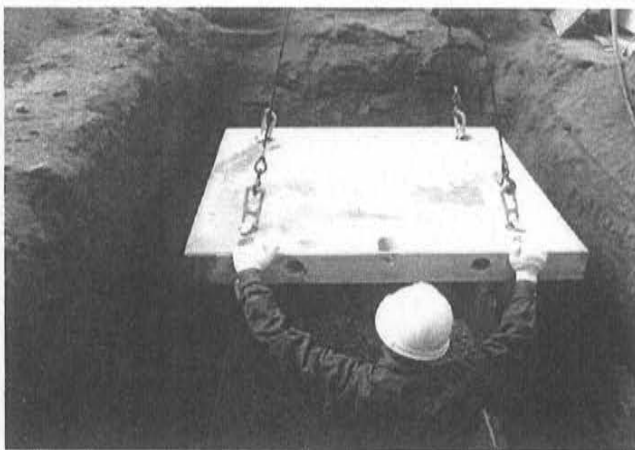
※ただし、②の場合は適用条件等注意書きを取扱い説明書等にわかりやすく記載し、工事業者及び承認を受ける市町に十分説明すること。

◎P C板に係る使用注意

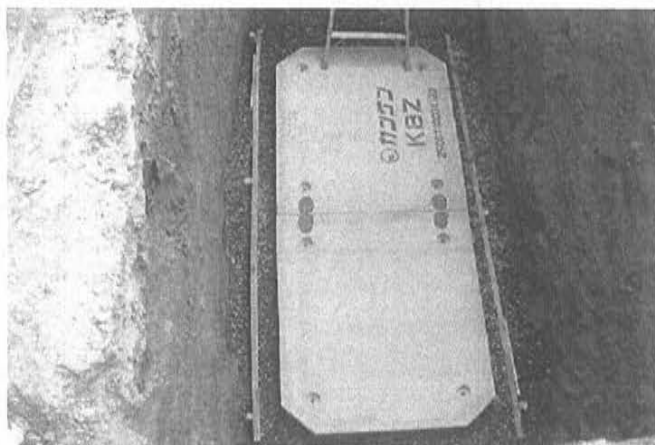
- ・ P C板を使用する場合は、捨てコンクリートは省略可能とする。ただし、事業主体（市町）の事前承認必要。（県通知平成24年3月29日付け23循第648号による。）
- ・ P C板の寸法は浄化槽底部の接地面積以上とし、若干余裕ある寸法とする。
- ・ 吊り込み時は工事業者の責任において十分安全に留意すること。
- ・ 写真の写し方（どれも日付けが入ること）



製造者・大きさ（寸法）がわかる写真



吊り込み状況の写真



据付け完了

○P C板を使用する場合、最低以下の3枚の写真
を撮影、保存。（事業主体への提出又は工事帳
簿に添付）

- ・ 製造者・大きさ（寸法）がわかる写真
- ・ 吊り込み状況の写真
- ・ 据付け完了の写真

平成24年8月からP C板の使用基準も含め、（公社）愛媛県浄化槽協会としての「浄化槽基礎工事使用基準」を示してきましたが、今回、新技術である繊維補強型プレキャスト底板の開発・普及に伴い、一部見直しを行い、令和元年5月1日適用で運用しておりますので、よろしくお願いいたします。

浄化槽法の一部改正について

令和元年6月12日参議院本会議で成立

背景

- 清らかなせせらぎを取り戻し、湖や海の水質を守るために合併処理浄化槽が必要。
- 生活排水を垂れ流す単独処理浄化槽は全国で多く残存し、老朽化による破損・漏水も懸念され、早急な転換が必要。
- 定期検査の受検率は40%と低く、浄化槽台帳の整備を通じて法定検査受検と管理の指導強化が必要。
- 「単独処理浄化槽の転換」と「浄化槽の管理の向上」を同時に実現することが必要。

単独処理浄化槽の転換

- そのまま放置すると支障が生ずるおそれのある単独浄化槽の除却等の指導助言権限を行政に付与（併せて宅内配管も含めた合併浄化槽転換に支援）

上部破損

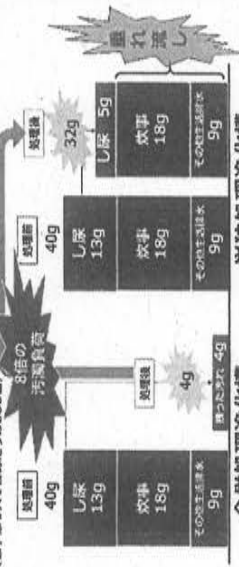


単独転換浄化槽設置工事



- 老朽化による破損や漏水等の事例が多く報告。（約6,000件）
- 生活排水の垂れ流しのみならず公衆衛生に支障を生じる可能性

（調査は1人1日あたり6000回）



- 単独処理浄化槽の汚濁負荷は合併処理浄化槽の約8倍。生活雑排水は垂れ流し

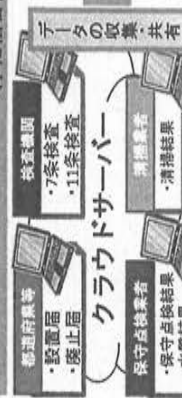
- 自然的・経済的社会的観点から、市町村の浄化槽処理促進区域の指定
- 区域内に市町村が設置する公共浄化槽制度の創設（単独浄化槽等を使用する住民が同意した場合には、公共浄化槽の使用・接続を義務化）



浄化槽の管理の向上

- 関係者の情報提供を通じた行政による浄化槽台帳整備の義務化及び休止手続き（休止前に清掃することで休止中の維持管理免除）の明確化

浄化槽台帳システムのイメージ



- 維持管理状況等の的確な把握によりきめ細かな管理・指導が可能
- 浄化槽管理の更なる適正化を推進
- 関係者の連携による精度の向上が必要

市町村の台帳整備の状況



- 約20%が台帳未整備
- システムによる台帳管理は約40%

市町村の台帳整備の状況



- 約35%が台帳未整備
- GIS活用も含めたシステムによる台帳管理は約20%

- 行政や浄化槽関係者等を構成員とした協議会の設置（浄化槽管理者に対する支援や浄化槽台帳の作成、公共浄化槽の設置等）
- 保守点検業の登録時に浄化槽管理士の研修の機会を確保を要件化

維持管理講習会の様子



- 浄化槽の性能の高度化に伴い、高い維持管理技術が求められている
- 保守点検業の登録更新時に研修受講等浄化槽管理士の質を確保を要件化

- 環境大臣の責務規定として、都道府県知事に対して定期検査に関する事務の助言や支援に努めることを明記（定期検査の受検率が低い都道府県を念頭）

施行日：公布日から1年以内で政令で定める日

浄化槽法の一部を改正する法律 概要

法改正の背景

- ・我が国では単独処理浄化槽（※）が浄化槽全体の53%、400万基残存。
環境負荷の低い合併処理浄化槽への転換を促すことが必要。⇒第1・第2・第5
- ※し尿のみを処理する浄化槽。平成12年法改正で原則として新設は禁止。
- ・水質に関する定期検査の受検率は40%にとどまり、浄化槽管理の強化が必要。⇒第3～第7

第1 特定既存単独処理浄化槽に対する措置

都道府県知事は、特定既存単独処理浄化槽（※）に係る浄化槽管理者に対し、当該特定既存単独処理浄化槽に関し、除却その他生活環境の保全及び公衆衛生上必要な措置をとるよう助言又は指導をすることができること。
⇒相当の期限を定めて勧告・命令も可能。

※「特定既存単独処理浄化槽」＝既存単独処理浄化槽であって、そのまま放置すれば生活環境の保全及び公衆衛生上重大な支障が生ずるおそれのある状態にあると認められるもの

第2 公共浄化槽

一 公共浄化槽の設置に関する計画

市町村は、公共浄化槽の設置をしようとするときは、当該公共浄化槽の設置について建築物の所有者等の同意を得て、計画を作成すること。

（計画は、下水道（予定）処理区域外の浄化槽処理促進区域を対象）

二 排水設備の設置等

- ・公共浄化槽の設置が完了したときは、一の同意をした建築物の所有者は、遅滞なく、汚水を当該公共浄化槽に流入させるために必要な排水設備を設置し、及びくみ取便所を水洗便所に改造しなければならないこと。
⇒違反者には勧告・命令が可能。
- ・市町村は、排水設備を設置しようとする者に必要な資金の融通又はそのあせん等の援助に努めること。（国による市町村への援助も規定）

三 その他公共浄化槽に関し必要な事項

- ・排水設備の検査
- ・使用に係る料金 など

第3 浄化槽の使用の休止及び義務の免除

浄化槽管理者が清掃をして、その使用の休止を都道府県知事に届け出た浄化槽について、保守点検、清掃及び定期検査の義務を免除すること。

第4 浄化槽台帳の整備

都道府県知事は、浄化槽に関する台帳を作成し、保管しなければならないこと。

第5 協議会の設置

地方公共団体は、浄化槽の設置及び管理に関し必要な協議を行うための協議会を組織することができること。

第6 浄化槽管理士に対する研修の機会の確保

保守点検業者の登録に関し、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する事項を追加すること。

第7 環境大臣の責務

環境大臣は、都道府県知事に対して、定期検査に関する事務等に関し必要な助言、情報の提供その他の支援を行うよう努めなければならないこと。

施行日：公布日から1年以内で政令で定める日

★行事等実績★



第 27 回浄化槽業務推進連絡会を開催

第 27 回浄化槽業務推進員連絡会が開催されました。

〔東予地区〕 7 月 11 日 (木) 場所 西条商工会館 第二研修室

〔中予地区〕 7 月 5 日 (金) 場所 公益社団法人 愛媛県浄化槽協会 別館大会議室

〔南予地区〕 7 月 19 日 (金) 場所 西予市宇和文化会館 中ホール

地区名	日時	開催場所	市町	出席者
東予	令和元年 7 月 11 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 00	西条市朔日市 779-8 西条商工会館 第二研修室 (3F)	4 名 (3 市町)	寺井会長 桑原副会長 内田専務理事 喜井理事 青木理事 局長他 3 名
中予	令和元年 7 月 5 日 (金) 10 : 00 ~ 12 : 00	松山市辻町 2-31 (公社) 愛媛県浄化槽協会 別館 大会議室	8 名 (6 市町)	寺井会長 内田専務理事 友近松山支部長 竹森松山副支部長 局長他 2 名
南予	令和元年 7 月 19 日 (金) 10 : 00 ~ 12 : 00	西予市宇和町卯之町 3 丁目 444 西予市宇和文化会館 中ホール (2F)	9 名 (8 市町)	寺井会長 有間副会長 内田専務理事 清水常任理事 大塚理事 谷本理事 局長他 3 名

この連絡会は、20 市町の浄化槽担当課職員と協会役職員が出席し、浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業での適正な施工と維持管理について効果的な業務運営を行う事を目的として、毎年開催されています。

第 27 回となる今回は、平成 30 年度の国庫補助浄化槽の検査結果報告等の他、特に浄化槽法改正の概要と令和元年度の国庫助成の内容について説明を行いました。



1 議題

- 1 平成 30 年度国庫補助浄化槽の 7・11 条検査結果について
- 2 令和元年度国庫補助浄化槽の 11 条検査実施計画について
- 3 平成 30 年度浄化槽機能保証登録状況について
- 4 その他について
 - ①浄化槽法改正の概要について
 - ②令和元年度浄化槽整備のための国庫助成の内容について

2 説明要旨

議題 1 平成 30 年度国庫補助浄化槽の 7・11 条検査結果について

7 条、11 条検査での検査結果及び指摘内容については例年と大きな変化はないが全体の検査実施率、指摘内容については、前年同様といった状況でした。

また、不適正での指摘関係については、業界内での改善努力と併せ、特に無管理となっている管理者への指導・7 条検査不適正等での管理者に起因する会員外原因者案件については今後も行政指導について強く要望を行いました。

議題 2 令和元年度国庫補助浄化槽の 11 条検査実施計画について

令和元年度(今年度)の法定検査実施方針としては、法定検査実施五カ年計画に基づき、優先順位を設定した上で実施予定としています。

議題 3 平成 30 年度浄化槽機能保証登録状況について

機能保証制度は浄化槽設置者が安心して浄化槽を設置・使用する為の制度であり、機能保証登録 100%を目標としています。

現在、全浄連においても保証の対象拡大について協議中であり、異常時に対する使用者への更なる安心と業界の社会的信用拡大を目指しています。

特に、保証対象となる事案が一定基準額以内で行える修補においては、協会内に設置されている審査委員会にて審査・修補指示が行える事で早期対応が可能となっている点も含め制度の活用について要望を行いました。

議題 4 その他について

①浄化槽法改正の概要について

今回の法改正の概要としては、現在国内に残存する単独処理浄化槽について環境負荷の低い合併処理浄化槽に転換する必要性と、法定検査受検率向上を図るため、環境意識の向上・指導・実践の観点から下記の 7 項目を柱に構成されています。

第 1：特定既存単独処理浄化槽に対する措置 第 2：公共浄化槽

第 3：浄化槽の使用の休止及び義務の免除 第 4：浄化槽台帳の整備 第 5：協議会の設置

第 6：浄化槽管理士に対する研修機会の確保 第 7：環境大臣の責務

②令和元年度浄化槽整備のための国庫助成の内容について

今年度の国庫助成の主たる内容として、①市町村整備推進事業の推進、②単独から合併転換に係る宅内配管工事費補助、③新築住宅等の浄化槽設置と合併処理浄化槽への交換の取扱いによる補助対象の見直し等、④環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の要件見直し、⑤公的施設・防災拠点単独処理浄化槽集中転換事業、⑥二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の各事業における補助率及び要件等について説明を行いました。

【行政への要望・その他意見】

- ※ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型浄化槽システム導入推進事業）においては今年度 20 億円の予算が計上されており、各市町所有の施設においては是非活用を図って頂きたい。
- ※ 法改正後の休止の判断及び書類の流れ等については、今後県とも調整を行い決定していく事となる。
- ※ 転換に関して、劣悪単独浄化槽については、該当する点検業者が判断する事となるのか？施主メリットや透視度判断等含む基準を明確にする必要がある。
- ※ 単独処理浄化槽から合併転換に係る宅内配管工事費補助について、各市町の補助金交付要綱へ盛り込む事をお願いしたい。
- ※ 市町村整備推進事業未実施市町においては、事業導入についての検討、或いは維持管理補助金制度の創設等について検討を図って頂きたい。

【その他 お知らせ】

浄化槽基礎工事指導基準について

新技術による繊維補強型プレキャスト底板（PC 板）の開発普及に伴い、協会内で「浄化槽基礎工事指導基準」を作成したことから、今後の補助事業において活用して頂きたい。

（PC 板使用においては、事業主体の事前承認が必要である点に留意が必要）

環 境 学 習 を 実 施

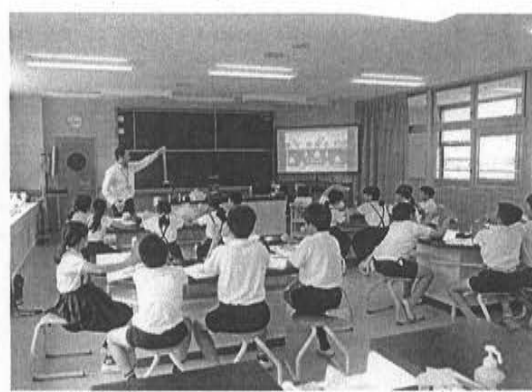
平成25年度からの継続事業である「環境学習」を、今年度も県下各小中学校等において積極的に実施しています。

今年度は7校の小・中学校と2つのイベントにおいて開催しており、環境学習を体験された子どもたちに対して、家庭で使われた水がどのように川に流され、自然に還るか等、水環境に関する知識や水の大切さを教材等を使い、実際に体験してもらうことによって理解してもらいました。9月以降も現在、9校から申し込みをいただいています。

No.	授業実施日	学校・イベント名	対象	人数
1	6月17日(月)	西条市立西条小学校	4年生(3クラス)	90名
2	6月18日(火)	大洲市立粟津小学校	4年生	10名
3	6月19日(水)	西予市立三瓶小学校	5年生(2クラス)	42名
4	6月27日(木)	鬼北町立愛治小学校	3・4年生	8名
5	6月28日(金)	西条市立東予東中学校	1年生(3クラス)	121名
6	7月 3日(水)	松山市立たちばな小学校	5年生	95名
7	7月 5日(金)	久万高原町立久万小学校	5・6年生	43名
8	7月20日(土)	令和元年度サマー! エコ キッズ スクール(松山市主催事業)	松山市内在住の 小学4～6年生	30名
9	8月17日(土)	NPO法人ワークライフ・コラボ 環境学習イベント	松山市内在住の 小学3～6年生	5名



微生物観察



体験型学習での授業風景

特にろ過タワー（協会オリジナル）を使ったろ過実験が人気です！

令和元年度「登録業者指導委託事業」に係る重点指導事項について ○ ● ●

昭和60年から継続して実施している「浄化槽登録業者指導委託事業」に係る令和元年度の重点指導事項は次のとおりとなっていますので、皆様のご協力をお願いします。

「工 事 業」

- 1 浄化槽工事に係る労働安全の徹底
- 2 有資格者による適正施工の徹底及び技術者登録証の着用
- 3 着工前における現場の状況確認及び関係者との打ち合わせの徹底

『浄化槽工事に係る労働安全の徹底』については、労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則等により規定されています。
浄化槽工事における労働者の安全と健康を守り、労働災害を防止するために、徹底をよろしくお願いいたします。

「保守点検業」

- 1 浄化槽設置者への点検内容(結果)及び法定検査義務の説明
- 2 変更届出書類及び更新登録申請書の確実な提出の徹底
- 3 業務従事時における技術者登録証の着用

変更届は愛媛県保守点検業者登録条例第8条及び松山市保守点検業者登録条例第7条により、変更の日から30日以内に提出しなければなりません。徹底をよろしくお願いいたします。

令和元年度 愛媛県浄化槽登録業者指導事業 指導委員・指導員 名簿

指導委員名簿

所属部会等	氏 名	松山市
(委員会統括)	有間 義恒	※
(委員会統括補佐)	加藤 正之	※
(委員会統括補佐)	桑原 謙二	※
(委員会統括補佐)	内田 万美	※
製造販売	中山 繁樹	※
施 工	櫻井 健吾	※
管 理	清水 泰洋	※
清 掃	喜井 孝一	※

指導員名簿

支 部 名	氏 名	松山市
四国中央支部	仙波 政明	
	高津 進	
新居浜支部	青木 文雄	
	鈴木 岑生	
西条支部	稲井 和久	
	佐伯 哲司	

支 部 名	氏 名	松山市
今治支部	越智 道人	
	池内 昭治	
	川口 清生	
松山支部	辻川 晃太郎	※
	村上 和志	※
	兼頭 俊介	※
	伊藤 慎悟	※
大洲喜多支部	窪 忠則	
	東 智彦	
八幡浜支部	福田 修司	
	宇都宮 雅信	
西予支部	大森 正史	
	井伊 慧	
宇和島支部	水田 一宏	
	山下 稔	

※は松山市の指導委員、指導員を示す。



協会会議及び行事録



平成31年（前号より続く）

4月1日	辞令交付式	5月25日	今治市管工事業協同組合設立50周年記念式典（於 今治国際ホテル）
4月3日	省エネ型浄化槽システム導入推進事業補助金WG（於 東京都）	5月28日	2019年度省エネ型浄化槽システム導入推進事業説明会（南予）（於 宇和文化会館）
4月10日	全浄連2019年度第1回機能保証制度委員会（テレビ会議）	〃	松山衛生事業協同組合通常総会（於 国際ホテル松山）
4月11日	第1回施工部会長会	5月29日	2019年度省エネ型浄化槽システム導入推進事業説明会（東予）（於 西条商工会館）
4月15日	今治支部総会	〃	松山市浄化槽維持管理推進連絡協議会総会（於 えひめ共済会館）
4月16日	平成31年度第1回地球温暖化防止活動促進事業説明会及び中国・四国ブロック合同推進員研修に関する打合せ（於 東京都）	5月30日	愛媛大学環境ガバナンス講座（於 愛媛大学）
4月17日	西予支部総会	5月31日	第1回指導委員会
4月22日	平成30年度監事会	〃	第46回理事会
〃	第1回総務企画委員会	〃	第9回通常総会
4月23日	環境省（庁）告示JIS K102並びにJIS K0170の改正に伴うセミナー（於ひめぎんホール）	〃	第47回理事会（於 ANAクラウンプラザホテル松山）
4月24日	平成31年度全浄連四国地区協議会・浄化槽法指定検査機関四国地区協議会総会（於 高知県）	6月4日	副安全運転管理者講習（於 松山総合コミュニティーセンター）
〃	宇和島支部総会	6月5日	愛媛県自然保護協会総会（於 愛媛県庁）
〃	四国中央支部総会	6月7日	愛媛県管工事協同組合連合会法人化40周年記念式典（於 ホテルメルパルク松山）
4月25日	全浄連2019年度第1回総務企画委員会（テレビ会議）	〃	2019年度省エネ型浄化槽システム導入推進事業説明会（中予）（於 松山総合コミュニティーセンター）
4月25日	松山支部総会支部設立40周年記念式典並びに祝賀会（於 国際ホテル松山）	6月10日	公益法人・一般法人会計セミナー入門編～11日（於 広島県）
〃	新居浜支部総会	6月11日	令和元年度中国四国ブロック合同推進員研修に係る企画会議及び学生推進員四国エコサミット第1回全体打合せ（於 岡山県）
〃	西条支部総会	6月13日	全浄連第2回機能保証制度委員会（テレビ会議）
令和元年		6月14日	愛媛県設備設計事務所協会通常総会（於 国際ホテル松山）
5月8日	第1回愛媛県地方保証制度審査委員会	〃	2019年度算定基礎届事務講習会（於 松山市民会館）
〃	第45回理事会（於 国際ホテル松山）	6月17日	西条市立西条小学校環境学習
5月10日	大洲喜多支部総会	6月18日	（公社）愛媛県建築士会通常総会（於 ANAクラウンプラザホテル松山）
5月14日	八幡浜支部総会		
5月17日	東温市長訪問		
5月21日	（一社）愛媛県建築士事務所協会通常総会（於 ANAクラウンプラザホテル松山）		
5月22日	全浄連第26回理事会（於 東京都）		
〃	（一社）愛媛県空調衛生設備業協会総会（於 ホテルマイステイズ松山）		
〃	中予浄化槽管理協同組合通常総会（於 ANAクラウンプラザホテル松山）		

6月18日	大洲市立栗津小学校環境学習	7月22日	浄化槽法の一部改正に係る説明会 (於 東京都)
6月19日	西予市立三瓶小学校環境学習	7月23日	松山支部第57回実態調査(吉藤地区)
"	松山東安全運転管理者協議会通常総会 (於 松山市民会館)	7月25日	宇和島支部実施研修会
"	全浄連第2回総務企画委員会(テレビ会議)	7月26日	令和元年度指導委員・指導員合同会 第3回指導委員会
6月20日	愛媛大学環境マネジメント講座(愛媛大学)	"	第3回指導委員会
"	専門職職員採用試験	7月28日	アクア博士体験教室(於 エミフル松前)
"	第2回指導委員会	"	新居浜市第33回市民一斉清掃
"	第2回愛媛県地方保証制度審査委員会	7月29日	同一労働・同一賃金セミナー(於大阪府)
6月24日	(一社)地球温暖化防止全国ネット社員総会 (於 東京都)	7月30日	NP0法人ワークライフ・コラボ環境学習 (於 松山大学)
6月25日	愛媛県建設産業団体連合会通常総会 暴力追放対策協議会通常総会 (於 国際ホテル松山)	"	法定検査指摘事項未改善浄化槽行政報告
6月26日	(一社)全国浄化槽団体連合会定時総会 (於 東京都)	8月5日	休日子どもカレッジ社会教育プログラム (於 松山大学)
6月26日	2019年度地域センター従事者研修「スキルアップ研修基礎編」(於 東京都)	8月6日	第1回業務委員会 第2回総務企画委員会
6月27日	鬼北町立愛治小学校環境学習	8月8日	安全運転管理者講習(東予)
6月28日	西条市立東予東中学校環境学習	"	全浄連第3回機能保証制度委員会 (テレビ会議)
7月2日	愛媛県地球温暖化防止活動推進センター 第1回連絡調整会議	"	令和2年度専門職採用委員会
"	第1回愛媛県地球温暖化防止活動推進員 研修会・意見交換会	"	学生推進員四国エコサミット第2回打合せ
"	安全運転管理者講習(中予) (於 松山総合コミュニティーセンター)	8月12日	学生推進員四国エコサミット事前研修
7月3日	松山市立たちばな小学校環境学習	8月15日	愛媛県戦没者追悼式(於 松山市民会館)
7月4日	西予安全運転管理者協議会通常総会 (於 宇和文化会館)	8月16日	えひめアース・キッズ体験隊
7月5日	久万高原町立久万小学校環境学習	8月17日	NP0法人ワークライフ・コラボ環境学習
"	第27回浄化槽業務推進連絡会(中予)	8月19日	浄化槽設備士試験試験委員会(於東京都)
7月11日	第27回浄化槽業務推進連絡会(東予) (於 西条商工会館)	"	NP0法人だんだん環境講座 (於 NP0法人だんだん)
"	大洲喜多支部実施研修会 (於 大洲市総合福祉センター)	8月24日	第34回トライアスロン中島大会前夜祭 (於 中島中体育館)
7月14日	クリーン伊予運動(於 五色浜海岸)	8月29日	学生地球温暖化防止活動推進員四国エコ サミット(於 にぎたつ会館)
7月18日	安全運転管理者講習(西予) (於 愛媛県歴史文化博物館)	8月30日	第48回理事会
7月19日	第27回浄化槽業務推進連絡会(南予) (於 宇和文化会館)		
7月20日	平成30年度サマー！エコキッズスクール		



環境省 地球温暖化対策推進本部

★検査だより★

平成 30 年度法定検査実施状況

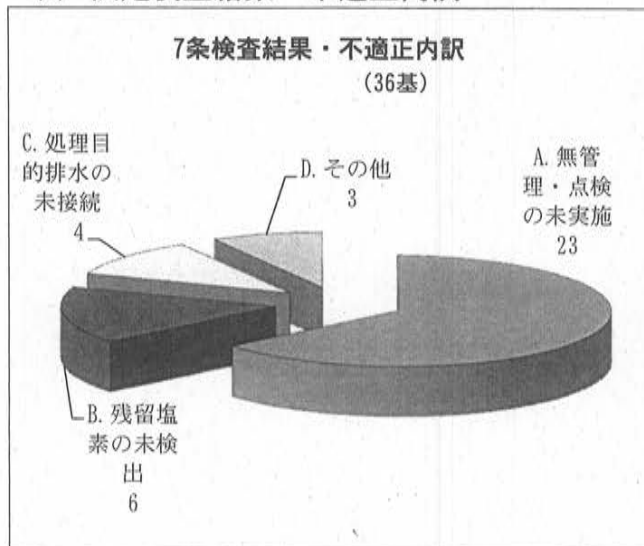
(1) 支部別検査基数

支 部	検 査 基 数				合 計	
	7 条 検 査		11 条 検 査			
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
四国中央	130	136	4,340	4,261	4,470	4,397
新 居 浜	135	104	3,280	3,224	3,415	3,328
西 条	175	163	5,050	5,087	5,225	5,250
今 治	140	136	3,780	3,825	3,920	3,961
松 山	895	963	28,370	28,252	29,265	29,215
大洲喜多	160	160	4,665	4,645	4,825	4,805
八 幡 浜	40	40	1,635	1,629	1,675	1,669
西 予	45	65	2,720	2,594	2,765	2,659
宇 和 島	280	256	7,660	7,657	7,940	7,913
計	2,000	2,023	61,500	61,174	63,500	63,197

(2) 検査結果内訳

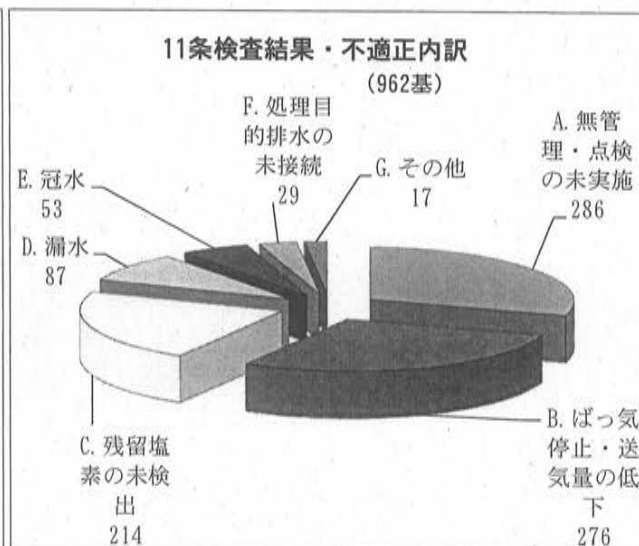
区 分	7 条				11 条			
	適 正	概適正	不適正	計	適 正	概適正	不適正	計
基 数	1,686	302	35	2,023	51,989	8,228	957	61,174
比率 (%)	83.3	15.0	1.7	100	85.0	13.4	1.6	100

(3) 法定検査結果・不適正内訳



[7条：不適正の内容]

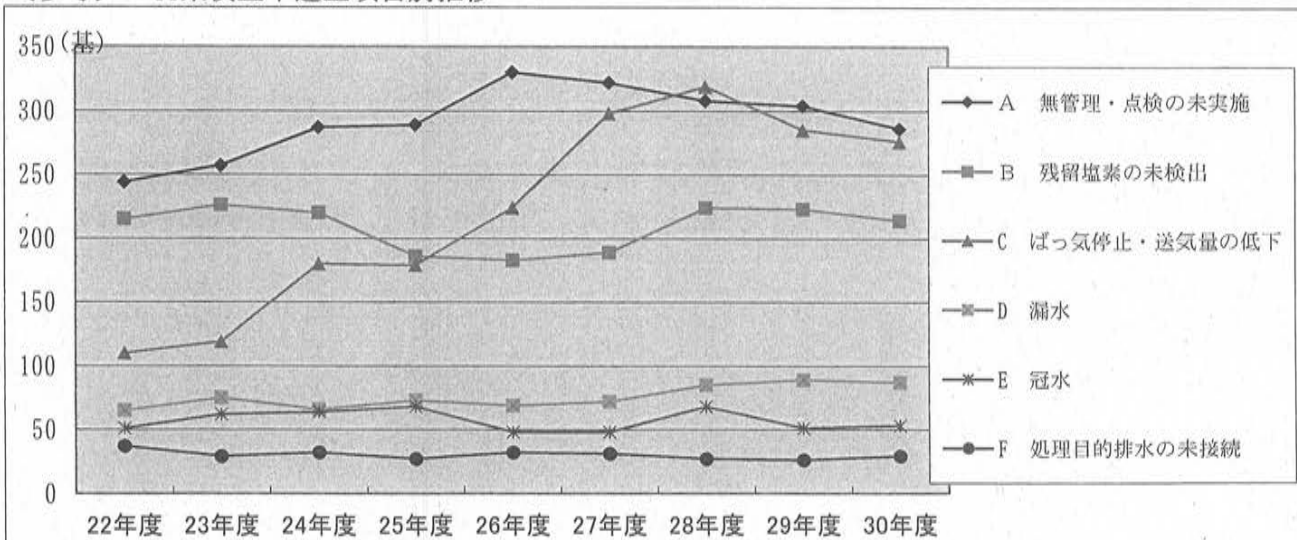
A. 無管理・点検の未実施	23基
B. 残留塩素の未検出	6基
C. 処理目的排水の未接続	4基
D. その他	3基
	36基 (重複あり)



[11条：不適正の内訳]

A. 無管理・点検の未実施	286基
B. ばっ気停止・送気量の低下	276基
C. 残留塩素の未検出	214基
D. 漏水	87基
E. 冠水	53基
F. 処理目的排水の未接続	29基
G. その他	17基
	962基 (重複あり)

<参考> 11条検査不適正項目別推移



不適正割合推移

項目	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
7条検査基数 (基)		2,898	3,003	3,010	2,764	2,689	2,391	2,247	2,285
内 不適正の比率 (%)		2.8	2.8	2.4	2.7	2.3	2.3	2.2	2.2
11条検査基数 (基)		46,479	48,390	50,380	52,249	55,002	56,757	58,515	60,066
内 不適正の比率 (%)		1.6	1.6	1.8	1.6	1.7	1.7	1.8	1.6

★地球温暖化防止活動だより★

愛媛県地球温暖化防止活動推進センターは、愛媛県における地球温暖化対策に関する普及活動の拠点として、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)第38条に基づく事業を実施することにより、地球温暖化防止に向けた県民の意識啓発を図り、広く環境保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として活動を行っています。

指定を受けて5年目に入る今年度は、様々な活動を行っている推進員や団体の方々と情報を共有しながら、センター事業を持続可能な活動へとつなげていけるよう頑張っています。

センターの活動情報は、HP・Facebookにて随時更新中です。是非ご覧下さい。

<HP : <http://eccca.or.jp>>

<FB : <https://www.facebook.com/eccca.or.jp/>>



今年度の主な活動予定

● 地球温暖化対策等(COOL CHOICE 含む)についての広報・啓発活動

愛媛県内の小中学生を対象とした環境講座の実施

HP・SNSを活用した活動情報の紹介や報告

愛媛県内の環境イベントでの普及活動

機関誌を活用した活動状況の報告

● 地域地球温暖化防止活動推進員や民間団体の活動支援

第3回学生地球温暖化防止活動推進員・四国エコサミット(愛媛県松山市)

中国四国ブロック合同推進員研修会(島根県松江市)

愛媛県地球温暖化防止活動推進員研修会・意見交換会

愛媛県地球温暖化防止活動推進員の活動支援

● その他

愛媛県地球温暖化防止活動連絡調整会議

助言・相談対応、実態調査・分析、指定自治体への施策協力 等

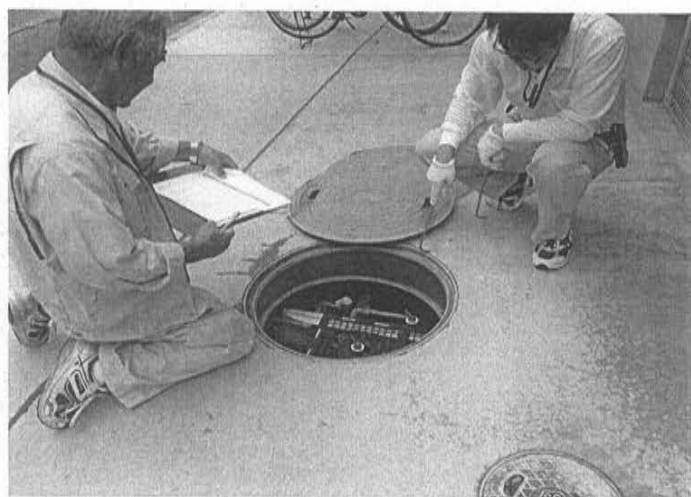


愛媛県地球温暖化防止
活動推進センター

★支部の活動報告★

普及啓発活動

松山支部 7月23日(火) 第56回浄化槽実態調査 松山市吉藤地区の一部



松山支部 7月28日(日) アクア博士体験教室 2019(エミフル MASAKI)

水質測定、微生物観察、座学教室



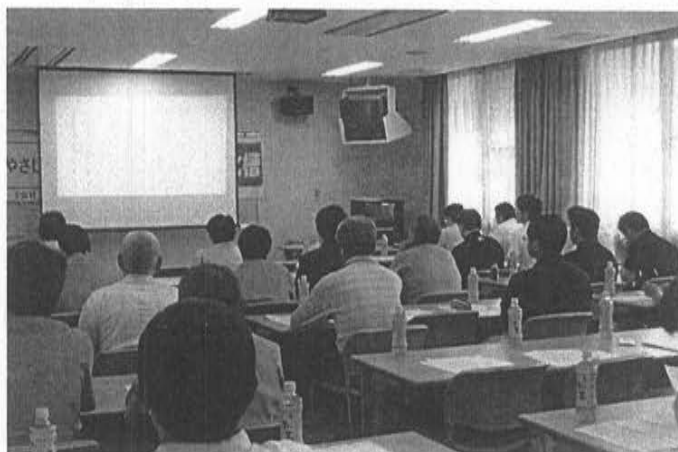
新居浜支部 7月28日(日) 第33回市民一斉清掃

尻無川での清掃活動・単独から合併への転換PR活動



支部実施研修

大洲喜多支部 7月11日(木) 研修内容 ①安永エアポンプブロワの構造と修理方法
②クボタ KZ II のカットモデルを用いての内部構造



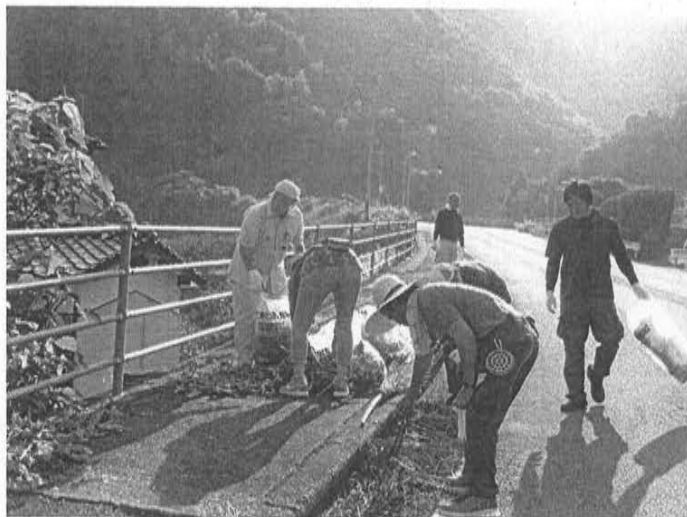
宇和島支部 7月25日(木) 研修内容 安永ブロワの研修



ボランティア活動

松山支部 7月14日(日) 「クリーン伊予運動」 伊予市五色浜周辺の清掃活動





★お知らせコーナー★



新規入会者の紹介

第46回理事会(令和元年5月31日開催)入会承認分

支部名	事業所名	代表者名	電話番号	業種
	住 所			
松山	三和鋼管(株)松山営業所	仙波 隆行	089-922-5111	製造販売
	松山市中央1丁目2-26			

第48回理事会(令和元年8月30日開催)入会承認分

支部名	事業所名	代表者名	電話番号	業種
	住 所			
西条	シャイン設備(株)	佐伯 文雄	0898-52-7115	施工
	西条市安用甲932-1			

★事務局だより★



新入職員の紹介

今年度より、事務局に新しく3名の職員が入社しました。

元号が変わった節目の年となる今年度、協会にとって新しい力となるべく頑張っています。
これからもよろしくお願いします。



名前 成松 大輝

自己紹介

平成31年4月より入社いたしました成松大輝と申します。浄化槽関連の仕事をするのは初めての経験で、まだまだ知識や能力が追いつかず、自分の無力さを痛感する毎日です。出身は今治市で、大学入学から愛媛県に帰省するまでの10年間は、東京都、神奈川県に在住していました。

私の趣味のひとつは温泉・銭湯通いです。関東に在住中は毎週欠かさず銭湯に通っており、70歳台、80歳台の銭湯フレンズも出来ました。スポーツや仕事の後の水風呂などは特に格別で、疲れがとれるだけでなく、気分もリフレッシュさせてくれる、自分にとってはとても大切な時間になっています。愛媛県に帰省してからは、まだ地元今治の温泉にしか通えていませんが、今後は県内の様々な温泉を巡っていきたいと思います。

また、スポーツも好きです。サッカーは小学校、テニスは中学から始めています。最近ではゴルフを始め、休日には打ちっぱなしなどの練習に励んでいます。スポーツをしていたからこそ巡り会えた人との交流の中で成長できたことも多く、今後も続けていきたいと考えています。

これから先も、先輩職員の方々の知識や技術を学び、実践していくことで一人前の職員として貢献できるように励んでいきますので、今後ともご指導・ご鞭撻の程宜しくお願い致します。



名前 川口 大輔

趣味 運動・音楽鑑賞

自己紹介

平成31年4月1日より検査部検査事業課検査推進係に配属となりました、川口大輔と申します。未経験の職種で、己の力不足を感じるこ

とばかりですが、皆様に助けて頂きながら、日々の業務に取り組んでおります。そのような中で、一早く皆様のお力となれるよう、ひとつひとつ確実に専門知識や能力を身につけていきたいと考えております。

私は、小学生の頃から大学生まで約16年間体操競技をしておりました。体を動かすことが好きなので、今でもリフレッシュしたいときは運動をしております。体操競技を通してたくさんの方々にお世話になり、貴重な経験をさせていただきました。今後は、この仕事で多くの方々に携わらせていただく中で、少しでも成長していけたらと思っております。

また、私は松山市出身で、高校を卒業するまでは松山市に住んでおりました。しかしその後は福岡県や香川県に住んでおり、愛媛県から離れておりました。その為、今回また愛媛県に戻り、出身地へ携われることを嬉しく思っております。

このような私ですが、今後一生懸命業務に取り組みますのでご指導・ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。



名前 宮崎 雄太

自己紹介

令和元年7月より、事業部 水質分析課に配属になりました宮崎雄太と申します。前職では約三年間機械設計の仕事に携わっていたこともあり、事務や電話対応の業務をするのは初めての経験で、浄化槽に関しても未知の分野のためまだまだ分からない事も多く、ご指導を頂きながら構造や法令等を一から学んでいるところです。一日でも早く皆様のお役にたてるよう精進していこうと考えております。出身は宇和島で、高校は吉田高校、大学は広島工業大学に通っていました。高校時代までは部活動でソフトテニスをしていました。今でもその頃の仲間と共に練習や、年に一度大会に出場するなどして汗を流しております。

趣味は熱帯魚を飼っており、小さな水槽の中に作り上げられた美しい自然や生態系をゆっくりと観察することで、日々の疲れを癒しております。日頃何気なく見る自然や生き物は水が汚れてしまえば生きていくことが出来ません。業務を通してそういった環境の保全や公衆衛生の向上に自身も関わることが出来ることを、大変嬉しく思っております。

先輩職員の方々の知識や技術を積極的に吸収していき、一人前の協会職員として貢献していけるよう励んでまいります。ご迷惑をおかけすることも多々あると思いますが、今後ご指導の程、よろしくお願いいたします。

< 2019年度 職 員 配 置 > 令和元年8月1日現在

所 属	役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名
本 部 (総務部)	局長 (兼) 総務部 部長	森 山 哲 典	(検査部) 南予検査支所	支所長	上 甲 祐 治
"	総務課 課 長 (兼) 総務係 係長	小 野 博 昭	"	主 任	小 濱 豊 崇
"	総務課 副課長 (兼) 業務係係長 (兼) 松山支部係長	藤 井 隆 敏	"	検 査 員	杉 原 諒
"	総務係 主 任	木 下 恵 理	"	"	岡 村 哲 志
"	" 主 事	成 田 創	"	"	藤 井 定 彦
"	" "	成 松 大 輝	本 部 (事業部)	事業部 部 長 (兼) 企画事業課 課長	清 家 英 志
"	" "	濱 本 結	"	企画事業係 係 長	谷 本 泰 範
"	" (臨時)	芳 野 彰 子	"	" 主 事	山 中 三 沙 貴
本 部 (検査部)	検査部 部 長	東 幸 司	"	" (再雇用) "	門 田 桂 子
"	検査管理課 課 長 (兼) 情報管理係 係長	濱 田 昭 彦	"	水質分析課 課 長	坂 東 篤
"	管理係 係 長	安 部 貴 之	"	水質検査係 係 長	森 岡 章
"	" 主 任	吉 良 学	"	" 検 査 員	木 本 大 輔
"	" "	鴨 崎 太 樹	"	" "	高 塚 拓 起
"	" 検 査 員	横 田 洋 一	"	" "	角 田 有
"	" 主 事	田 中 多 恵	"	" 主 事	宮 崎 雄 太
"	" (臨時)	久 保 田 晶 子	"	" (臨時)	山 田 千 加 子
"	" (パート)	徳 永 織 江	"	" (臨時)	大 久 保 彩
"	情報管理係 主 任	小 林 修 一	(総務部) 四国中央支部	(業務委託)	石 川 美 江
"	" 検 査 員	鴨 崎 元 樹	新居浜支部	主 事	田 村 真 里
"	検査事業課 課 長	川 野 武 彦	西条支部	(再雇用) "	古 田 き よ 子
"	検査推進係 係 長	和 野 充 朗	今治支部	(再雇用) 主任主事	二 宮 英 二
"	" 担当係長	松 久 勝	松山支部	主 事	高 橋 初 枝
"	" 主 任	横 山 恵 二 郎	"	(臨時)	砂 川 綾 乃
"	" 検 査 員	山 本 耕 平	大洲喜多支部	"	中 野 佳 南
"	" 主 事	川 口 大 輔	八幡浜支部	(業務委託)	池 田 誠 子
"	" "	武 智 江 莉 華	西予支部	(臨時)	清 水 麻 未
(検査部) 東予検査支所	係 長	寺 田 将 康	宇和島支部	主 事	原 田 由 美
"	主 任	越 智 俊 文	"	(パート)	佐 藤 愛 美
"	検 査 員	白 石 恵 甫			
"	"	大 田 真 稔			
"	"	越 智 昂 文			

えひめの浄化そう 第 80 号

令和元年 9 月 1 日 発行

発 行 所 公益社団法人 愛媛県浄化槽協会
〒790-0063 松山市辻町 2 番 31 号
TEL (089)925-2661 FAX (089)925-2654
発行責任者 寺井 政博
編 集 者 清水 泰洋
印 刷 所 (株)ウエストコピー